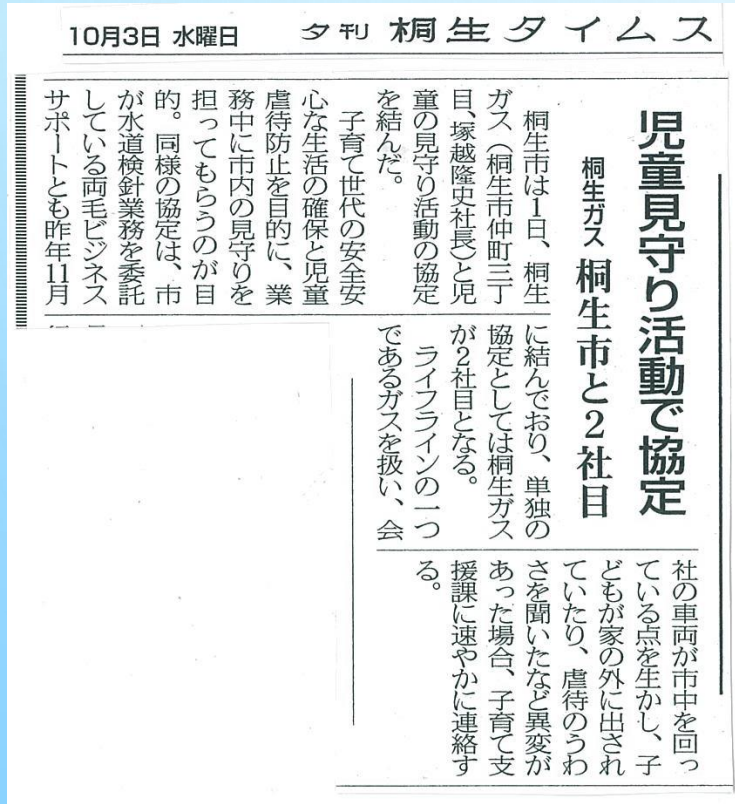


児童の安全・安心見守り活動に関する協定書の締結について(お知らせ)

当社は新たな取り組みとして、桐生市役所と検針など日常の業務範囲において子育て世帯の見守り活動を行うための協定書を締結致しました。



- ◆ 締結先 桐生市長 様
- ◆ 締結日 平成30年10月1日(同日より見守り活動を開始)
- ◆ 見守り活動要旨
 - (1) 子供が家の外に出されている
 - (2) 子どもの泣き声や怒鳴り声が聞こえる。
 - (3) 近隣者から児童虐待に関する噂を聞いた 等の異変があったときは速やかに桐生市子育て支援課に連絡をさせて頂く体制を取るものです。

地域の都市ガス事業者として桐生市児童の安全・安心見守り活動を行って参ります。